

エコアクション21

環境経営レポート

丸安運輸株式会社

発行日 令和 8年 5月12日

改定日 令和 8年 5月18日

実施期間 令和7年4月1日 ～令和8年3月31日)

目 次

1. 環境経営方針	1
2. 組織の概要	2
(1) 事業者名及び代表者名	
(2) 所在地	
(3) 環境管理責任者及び連絡先	
(4) 事業活動	
(5) 事業規模	
(6) 産業廃棄物収集運搬実績	
(7) 許認可内容	
(8) 所有設備	
(9) 業務工程図	
(10) 貨物運送及び産業廃棄物収集運搬料金	
(11) 対象範囲	
(12) 組織図	
3. 環境経営目標	6
4. 環境経営計画	7
5. 環境経営目標の実績	8
6. 環境経営計画の取組結果とその評価、今後の取組内容	9
7. 環境関連法規等の遵守状況の確認・評価結果と違反、訴訟等の有無	10
8. 代表者の全体評価と見直し・指示	12

1..環境経営方針

環 境 経 営 方 針

<環境理念>

私たちは、貨物運送及び産業廃棄物収集運搬の事業活動を通じて地球環境を守るために出来るだけ環境負荷の低減に努め、地球温暖化防止と循環型社会の実現に向けた活動を自主的、積極的に継続して取り組みます。

<環境経営方針>

1. 環境関連法規及び当社が同意する要求事項を遵守します。
2. 全ての事業活動において、次の事項について具体的な環境経営目標・環境経営計画を定め実施します。
 - ① エコドライブを推進し、二酸化炭素排出量を削減しコストを低減します。
 - ② 省エネルギーに取組、電力使用量を削減しコストを低減します。
 - ③ 分別の徹底・リサイクルの推進により廃棄物排出量を削減しコストを低減します。
 - ④ 節水により水使用量を削減しコストを低減します。
 - ⑤ 貨物運送、産業廃棄物収集運搬での安全・エコ活動を推進します。
 - ⑥ 社会貢献活動を積極的に行います。
3. この方針を全社員に周知・徹底し、環境経営システムの継続的な改善を進めます。

令和 2年 6月13日 改定
丸安運輸株式会社
代表取締役 青山勝征

2. 組織の概要

(1) 事業者名及び代表者

丸安運輸株式会社
代表取締役 青山 勝征

(2) 所在地

本社 : 愛知県名古屋市南区港東通2-18
TEL 052-611-1201 FAX 052-611-5011
昭和町営業所 : 愛知県名古屋市港区昭和町19
TEL 052-611-1453 FAX 052-613-3936

(3) 環境管理責任者連絡先

環境管理責任者 : 青山勝征
本社 TEL 052-611-1201 FAX 052-611-5011
E-mail : maruyasu@asua.net

(4) 事業活動の内容

一般貨物運送事業、産業廃棄物収集運搬業、
特別管理産業廃棄物収集運搬業

(5) 事業規模

法人設立 : 昭和26年11月21日
資本金 : 2,500万円
売上 : 5.2億円(令和7年9月期)
従業員 : 50名(令和8年4月現在)
本社 : 敷地面積 209m²(床面積285m²)
昭和町営業所 : 敷地面積 6,586m²(床面積165m²)

(6) 産業廃棄物収集運搬実績

産業廃棄物収集運搬量 5,285t(令和7年度)
特別管理産業廃棄物収集運搬量 実績無(令和7年度)

(7) 許認可内容

貨物運送業 名陸自第5159号 利用運送事業 名陸自 貨-265号

産業廃棄物収集運搬業（積替保管なし）

自治体	許可年月日	許可期限	許可番号
愛知県（優良認定）	令和 6.4.21	令和 13.4.20	2300001380
燃え殻・汚泥・廃プラ・紙くず・木くず・繊維くず・金属くず・ガラ陶・がれき類・鉍さい・ダスト類・廃酸・廃アルカリ・廃油・動植物性残さ・ゴムくず			計 16 品目
岐阜県	令和 8.2.25	令和 13.1.30	2100001380
燃え殻・汚泥・廃プラ・紙くず・木くず・繊維くず・金属くず・ガラ陶・がれき類・鉍さい・ダスト類・廃酸・廃アルカリ・廃油・動植物性残さ・ゴムくず			計 16 品目
三重県	令和 3.9.24	令和 8.8.4	2400001380
汚泥・廃プラ・紙くず・木くず・繊維くず・ゴムくず・金属くず・ガラ陶・がれき類・鉍さい			計 10 品目
静岡県	令和 8.2.23	令和 13.2.22	2201001380
汚泥・廃プラ・金属くず・ガラ陶・鉍さい			計 5 品目
大阪府	令和 7.5.22	令和 12.5.21	2700001380
廃プラ・金属くず・ガラ陶			計 3 品目
愛知県（特管）（更新中）	令和 6.6.18	令和 11.6.17	2350001380
特定有害ダスト類（カドミウム・鉛・6 価クロム） 引火性廃油			計 4 品目

（8）保有設備

トラクタ	2 台	トレーラ	2 台
大型ウイング	12 台	大型ダンプ	1 台
大型パッカー	8 台	中型ウイング	4 台
中型ユニック	2 台	中型パッカー	9 台
中型フックロール	2 台	中型平ボディ	1 台
1 t バン	8 台		
		合 計	51 台
		内収集運搬車両	31 台

(9) 産業廃棄物収集運搬工程図

排出事業者→収集依頼→配車→事業所内積込→指定中間処理場へ搬入

(10) 貨物運送料金及び産業廃棄物収集運搬料金 車輛基本単価

走行距離・作業内容（積込作業・納品等降し作業）・待機の有無等で料金を決定致しますが、基本は下記時間単価がベースになります。

1 t バン	5,000～6,000円/時
< 8 t 未満中型車 >	
3 t ・ 4 t ウイング	6,500～7,000円/時
< 11 t 未満中型車 >	
フックロール	7,500～8,000円/時
ユニック	//
パッカー	//
大型ダンプ	8,500～9,000円/時
13 t ウイング	8,500～9,500円/時

見積のご依頼は、当社運輸部までご連絡下さい。

電話052-611-1453

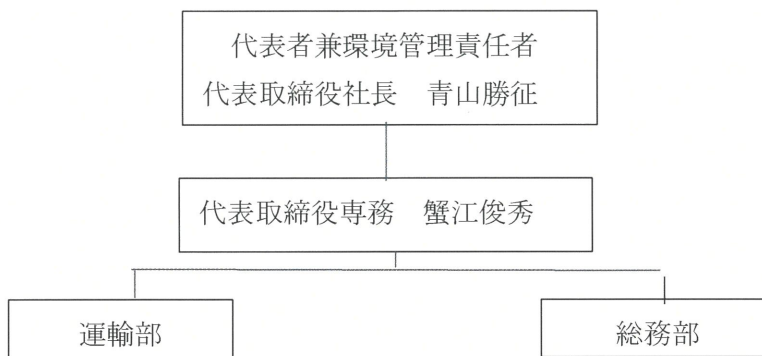
Mail : maruyasu-unyu@asua.net

(11) 対象範囲

対象組織 : 全組織

対象活動 : 事業活動の内容

(12) EA21組織図



	役割・責任・権限
代表者兼 環境管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境方針の策定、設備・費用等の準備 ・ 全体の評価と見直し ・ 環境経営システムを構築し運用する。 ・ 外部からの苦情等の受付と必要な対応及び結果を記録する。 ・ 環境活動レポートを作成する。 ・ 環境関連文書及び記録の作成・管理等
部門長	<ul style="list-style-type: none"> ・ EA21 取組実施 ・ 実施状況確認・記録・提出
全従業員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境方針の理解と環境への取組の重要性の理解 ・ 決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加。

3.環境経営目標

令和7年度（令和4年4月～令和5年3月）実績を基準年度として以下に環境負荷の削減目標を示します。

環境目標	単位	R4.4～5.3 基準値	R5.4～6.3 1 %削減	R6.4～7.3 2 %削減	R7.4～8.3 3 %削減
二酸化炭素排出量の削減	Kg-CO ₂	841,337	832,924	824,510	816,097
	Kg-CO ₂ / 百万円	1,676	1,659	1,642	1,626
電力使用量削減	Kwh	38,652	38,256	37,879	37,492
軽油使用量削減	ℓ	296,688	293,721	290,754	287,787
一般廃棄物排出量削減	Kg	814	806	798	790
産業廃棄物排出量削減	Kg	3,270	3,237	3,205	3,172
水使用量削減	m ³	555	549	544	538
安全・エコ活動の推進	—	推進	推進	推進	推進
車庫周辺清掃の実施	2回/年	2回/年	2回/年	2回/年	2回/年

- 1) 購入電力の二酸化炭素排出係数は、中部電力の平成30年度係数 0452 kg - CO₂/kw h（調整後）
- 2) 有害化学物質の使用はありません。
- 3) 都市ガスと灯油とガソリンは、発生比率が低いので（1%未満）目標設定しない。
- 4) 令和7年度の売上高は、522百万円です

3.環境経営目標

令和7年度（令和7年 4月～令和8年3月）実績を基準年度として以下に環境負荷の削減目標を示します。

環境目標	単位	R7.4～8.3 基準値	R8.4～9.3 1 % 削減	R9.4～10.4 2 % 削減	R10.4～11.3 3 % 削減
二酸化炭素排出量の削減	Kg・CO ₂	768,668	760,981	753,295	745,608
	Kg・CO ₂ / 百万円	1,473	1,458	1,444	1,429
電力使用量削減	Kwh	37,873	37,494	37,116	36,737
軽油使用量削減	ℓ	291,810	288,892	285,974	283,056
一般廃棄物排出量削減	Kg	1,056	1,045	1,035	1,024
産業廃棄物排出量削減	Kg	4,750	4,703	4,655	4,608
水使用量削減	m ³	505	500	495	490
安全・エコ活動の推進	—	推進	推進	推進	推進
車庫周辺清掃の実施	2回/年	2回/年	2回/年	2回/年	2回/年

- 1) 購入電力の二酸化炭素排出係数は、中部電力の令和6年度係数 0411 kg - CO₂/kw h（調整後）
- 2) 有害化学物質の使用はありません。
- 3) 都市ガスと灯油とガソリンは、発生比率が低いので（1%未満）目標設定しない。
- 4) 令和7年度の売上高は、522百万円です

4. 環境経営計画（令和7年4月～令和8年3月）

（1）二酸化炭素排出量の削減取組

① 軽油使用量の削減

- ・ デジタコを活用によるエコドライブ活動
- ・ 不要物を積載しない

② 電気使用量の削減

- ・ 昼休みの消灯、不要時の消灯
- ・ 帰宅時は、パソコン・プリンターは電源をOFFにし、コピー機は待機モードにする。
- ・ 空調は、夏27度、冬23度に設定する。

（2）廃棄物の削減・リサイクルの取組

一般廃棄物

- ・ 資源ゴミと可燃ごみの分別の徹底
- ・ 裏紙の使用

産業廃棄物

- ・ 物流資材を丁寧に扱う
- ・ 分別の徹底によりリサイクルの推進

（3）水使用量の削減への取組

- ・ 水の流しっぱなし作業をしない
- ・ ストッパー付ガンで洗車する

（4）運送・運搬の環境配慮（安全・エコ活動の推進）

- ・ トラックセーフティラリー全員参加（別紙）
- ・ トラック及びリフトの車検・3ヶ月点検・架装年次点検完全実施

（5）社会貢献活動等

- ・ 会社周辺の清掃活動

5.環境経営目標の実績

		目標	実績	目標比	結果
環境負荷	単位	R7.4~R8.3	R7.4~R8.3	増減%	○×
二酸化炭素排出量の削減	Kg-CO2	816,097	770,097	▼5.6	○
	Kg-CO2/百万円	1,626	1,473	▼9.4	○
電気使用量	Kwh	37,492	37,873	△1.0	X
軽油使用量	ℓ	287,787	291,810	△1.4	X
一般廃棄物排出量	Kg	790	1,056	△33.7	X
産業廃棄物	Kg	3,172	4,750	△49.7	X
水の使用量	m ³	538	505	▼6.1	○
運送・運搬の環境配慮	—	安全・エコ活動実施	安全・エコ活動実施	実施	○
会社周辺の清掃活動	2回/年	1回/6ヶ月	1回/6ヶ月	実施	○

注. 太陽光発電の自家使用に伴うCO₂削減分

$8,167\text{kWh} \times 650\text{g} \div 1000 = 5\text{t}$ のCO₂削減

6.環境活動計画の取り組み結果と評価、今後の取組

◎よくできた ○まあまあできた △あまりできなかった ×全くできなかった

環境活動計画	実施結果	評価と次年度の取組内容
二酸化炭素排出量の削減		
デジタコを活用によるエコドライブ活動	◎	急発進・急ブレーキは少ないが、待機中のアイドリングオーバーが目立つ
不要物を積載しない	◎	ほとんどの車両がきれいにしていた。
電気使用量の削減		
昼休みの消灯、不要時の消灯	○	休憩室や廊下の消灯ができていない場合があった
帰宅時は、パソコン・プリンターは電源をOFFにし、コピー機は待機モードに	◎	問題なく、引き続き継続
空調は、夏は27度、冬は23度	○	体調管理優先とし、都度温度調整
廃棄物の削減・リサイクルの取組		
一般廃棄物		
資源ゴミと可燃ゴミの分別の徹底	◎	分別は徹底できている
紙ごみ分別（ダンボール、雑古紙、裏紙使用）	◎	問題なく出来ている
産業廃棄物		
物流資材を丁寧に扱う	○	搬入先で、廃棄物と一緒に落ちて無くなったケースがあった
分別の徹底によりリサイクルの推進	◎	分別が出来ている。
水使用量の削減		
洗車時は、水の出しっぱなし厳禁		問題なく、引き続き継続
運送・運搬の環境配慮（安全・エコ活動の推進）		
トラックセーフティーラリー全員参加	◎	全員参加出来てる
車検・点検・年次点検完全実施	◎	全台実施出来ている
社会貢献活動		
会社周辺の清掃活動	◎	問題なく、引き続き継続

7.環境関連法規等の遵守状況の確認・評価結果と違反、訴訟等の有無

評価日：令和8年 4月29日

評価者：青山勝征

適用法令等	条項	該当する規制	遵守項目	遵守評価
廃棄物処理法	12条 5項。 6項	産業廃棄物の収集運搬基準	書面の備付け・表示	○
		産業廃棄物の適正処理（処理業者への委託）	委託契約書	○
	12条 の3	産業廃棄物管理表（マニフェスト）交付	5年間保存	○
		管理票交付状況の県知事への年度報告	管理票交付状況報告書	○
名古屋市産業廃棄物条例		処分場の定期的な確認		○
道路運送車両法	62条	所有車両の法定点検（車検）	車両分解整備記録簿	○
	48条	所有車両の定期点検（3ヶ月点検）	整備記録簿	○
	47条の2	所有車両の日常点検	点検シート	○
道路交通法	22条	積載重量の遵守	積載重量	○
	65条	飲酒運転の禁止	アルコールチェック	○
貨物自動車運送事業	2条	一般貨物自動車運送事業	緑ナンバー	○
自動車NOx-PM法	15条 1項	型式規制（排出基準）適合車	NOx削減計画書	○
消防法	14条の 3の2	危険物取扱者の届出、施設の定期点検	届出及び点検記録	○
浄化槽法	11条	保守点検基準の遵守(法令点検他)	点検結果	○
愛知県民の生活環境保全条例	77条	アトリングストップの社員教育義務	会議にて説明	○
		500㎡以上駐車場利用者へアトリングストップ周知	看板設置	○
		使用済特定家電の引取業者への適正な引渡し	実績無	

家電リサイクル法	6 条	使用済特定家電の引取業者への適正な引渡し	実績無	
自動車リサイクル法	22 条	使用済自動車の引取業者への適正な引渡し	リサイクル券引継	○
フロン排出抑制法	16 条	業務用エアコンの修理・廃棄時は登録業者に委託	実績無	
		フロン漏れ点検実施	簡易点検表	○
水質汚濁防止法	3 条	洗車時の油分漏洩防止のため油水分離設備の設置	事故時、監督官庁へ報告	○

環境関連法規への違反行為はありません。また、関係する当局から違反、訴訟等の指摘は、過去3年間ありません。

8. 代表者の全体評価と見直し結果

令和 8年 5月18日

代表者 : 青山勝征

<p>1. 見直しに必要な情報</p> <ul style="list-style-type: none">・環境目標の達成状況・環境活動計画の実施及び運用結果・環境法令等の遵守状況・外部からの環境に関する苦情や要望等・前回の指示への取組結果								
<p>2. 変更の必要性</p> <table><tr><td>環境方針</td><td>○不要・要</td></tr><tr><td>環境目標</td><td>○不要・要</td></tr><tr><td>環境活動計画</td><td>○不要・要</td></tr><tr><td>環境経営システム</td><td>○不要・要</td></tr></table> <p>[変更の理由]</p>	環境方針	○不要・要	環境目標	○不要・要	環境活動計画	○不要・要	環境経営システム	○不要・要
環境方針	○不要・要							
環境目標	○不要・要							
環境活動計画	○不要・要							
環境経営システム	○不要・要							
<p>3. 評価結果及び指示事項</p> <p>令和4年度を基準とした目標値については、一般廃棄物と産業廃棄物の発生量が多かったが、原因ははっきりしているので、特に対策は必要ない。また、それ以外の項目については、改善や拮抗している状況なので、しばらく様子を見ていけば良い。</p> <p>一般廃棄物は、お昼休憩を会社でとる者が増えたために増加している。また、産業廃棄物については、タイヤ交換のタイミングが一斉に来た事と汚泥の処理を2回ほど実施したので、目標値には及びませんでした。昨年対比では大幅に改善しているので、一般廃棄物・産業廃棄物共に特に新たな対策は必要なく、現状の取り組みを継続していけばよい。</p>								